

Android_Javaウェブプログラミング実践科(夜間部)

定員20名

特色 & 訓練目標

- 中・大規模システム構築言語であるJava言語の習得を目指す
(Java言語によるアプリケーションの制作知識を習得する)。
- Java によるネットワーク通信プログラムの基礎知識、Windows以外のOS(Linux)の基礎知識を習得する。
- スマートフォンアプリケーションの構築技術を習得する。
- Android 端末で 3D コンテンツを描画するための基礎知識を習得する。
- Android アプリケーションの制作実習のみでなく、効果的なAndroid開発環境の利用法についての学習と演習。

— 応募方法 —

ハローワーク
でお申し込み

選考会
のご案内

選考試験

結果通知

入校
のご案内

訓練開始

- (1)住所管轄ハローワークにて就職のための相談を受け、原則ジョブカードの交付が必要です。
- (2)ハローワーク窓口にある受講申込書に必要事項を記入し、写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm
応募6ヶ月以内に撮影したもの)を添付のうえ、ハローワーク窓口にて確認を受け、訓練実施施設(求人情報
ふくおか)に直接本人が提出して下さい。
- (3)募集期間: 平成23年6月29日～平成23年8月26日
- (4)選考試験実施日: 平成23年8月30日
- (5)選考試験内容: 面接、筆記試験
- (6)選考試験実施場所(株)求人情報ふくおか福岡センター
(福岡市中央区天神3-15-24 三天第一ビル 7階 704・705号)
- (7)合格発表: (郵送にてお知らせ致します。)

平成23年8月31日

※受講条件

- (1)安定所に求職申し込みを行っている者であること。
- (2)現在有する技能、知識、職業経験等と労働市場の状況から判断して基金訓練を受講することが適切であると判断され、キャリア・コンサルティングを経て安定所長による受講勧奨を受けた者であること。
- (3)訓練を受けるために必要な能力等を有する者であること。
- (4)公共職業訓練の受講終了後1年未満でない者であること。

厚生労働省 緊急人材支援事業基金訓練

- ※授業料は無料です。
- ※講座のテキスト料金(¥19,719)、交通費、資格取得の受験料などは自己負担となります。
- ※雇用保険を受給出来ない方が、ハローワークの斡旋により職業訓練を受講する場合に一定の条件を満たせば訓練期間中の生活保障として、訓練・生活支援給付金が支給されます。

【訓練期間】

平成23年9月8日～
平成24年3月8日
16時30分～21時30分

【研修場所】

株式会社求人情報ふくおか
福岡センター
福岡市中央区天神3-15-24
三天第一ビル 7階 704・705号

【お問合せ先・受講申込書提出先】 9:30～17:30

(株)求人情報ふくおか
〒810-0001
福岡市中央区天神3-15-24三天第一ビル 8階
TEL: 092-738-1001

訓練カリキュラム

訓練実施機関名：株式会社求人情報ふくおか

訓練コース名	<input type="checkbox"/> 職業横断的スキル習得訓練コース()分野) <input type="checkbox"/> 基礎演習コース ()分野) <input checked="" type="checkbox"/> 実践演習コース (IT分野) <input type="checkbox"/> 社会的事業者等訓練コース()型訓練()		想定する就職先の職務・仕事 (基礎演習コースにあっては、訓練修了後に 想定する実践演習コースの訓練分野)	
訓練科名	Android_Java*ウェブプログラミング実践科(夜間部)		Webプログラマ補助 開発技術者補佐 ホームページメンテナンス・更新(サイトの管理)	
募集期間(予定)	平成23年6月29日～平成23年8月26日			
選考日(予定)	平成23年8月30日			
選考方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面接 <input checked="" type="checkbox"/> 筆記試験 <input type="checkbox"/> その他()			
選考結果通知日	平成23年8月31日			
訓練期間	平成23年9月8日～平成24年3月8日 (6か月)(訓練日数 125 日) ※毎月第4土曜日を訓練日とする			
訓練時間	16時30分～21時30分	訓練定員	20名	
訓練対象者の条件	・文字の入力ができる方 ・パソコンの基本操作ができる方			
訓練目標 (仕上がり像)	・中・大規模システム構築言語であるJava言語の習得を目指す(Java言語によるアプリケーションの制作知識を習得する) ・Javaによるネットワーク通信プログラムの基礎知識、Windows以外のOS(Linux)の基礎知識を習得する。 ・スマートフォンアプリケーションの構築技術を習得する。 ・Android端末で3Dコンテンツを描画するための基礎知識を習得する。 ・Androidアプリケーションの制作実習のみでなく、効果的なAndroid開発環境の利用法についての学習と演習。 以上の事を習得してプログラム補助・開発技術者補佐レベルの育成を目標とする。			
訓練修了後に取得できる資格	サーフティファイJavaプログラミング能力認定試験3級2級 Sunマイクロシステムズ・・・SJC-P SUN認定プログラマ、JAVAアソシエイツ		の資格取得(任意)が可能である	
訓練内容	科目	科目の内容		訓練時間
	学科	入校式/オリエンテーション/修了式	・開校における様々な注意およびオリエンテーション ・修了における挨拶および修了証の交付	6
		ビジネスマナー	社会人に必要なビジネスマナー・・・接遇・正しい言葉づかいと表現(敬語と言葉づかい)・ビジネス電話の基本・電話のかけ方の基本・電話の取次ぎ ビジネスコミュニケーションとは(傾聴・説得力のある話し方等)	20
		就職支援	就職スキルを上げるための自己分析と自己表現能力の向上練習、自己分析と自己表現を利用した書類の作成、面接や自己表現の練習、セルフプレゼンテーション練習・面接や自己表現の練習	15
	実技	Javaプログラミング基礎	Androidアプリケーションの制作に必須となる、最小限のJavaスキルの習得。 Java言語によるアプリケーションの制作知識を習得	71
		UML基礎	開発者同士が円滑な意思の疎通を図り、設計を効率よく進めるためのコミュニケーションツール、および設計ツールとして広く知られているUML(Unified Modeling Language)の習得。 ソフトウェア開発にUMLを導入するための基礎知識の習得。	60
		Java Webプログラミング基礎	Java言語によって創られたアプリケーションをWebサーバー上で動作させる技術の習得。 Javaによるネットワーク通信プログラムの基礎知識、Windows以外のOS(Linux)の基礎知識を習得。	50
		データベース概論/SQL言語	DBの必要性、DBの種類、データベース入門とデータベース利用のための環境構築・SQL言語基礎・データベースツールを使つてのSQL言語演習	35
		Webアプリケーション制作実習	Webサイトの制作に利用されるHTML5の技術を利用してAndroid端末から操作可能なWebアプリケーションの理解と制作。	100
		3Dプログラミング基礎	多くのAndroid端末に搭載されている3Dコンテンツの描画機能の理解。 携帯端末において3Dコンテンツを描画するための標準技術であるOpenGL ESの習得。 Android端末で3Dコンテンツを描画するための基礎知識の習得。	80
Androidアプリケーション制作基礎		Androidアプリケーションの制作に必要な基礎知識の習得	40	
Androidアプリケーション制作実習	培ってきた知識・技術の集大成となるAndroidアプリケーションの制作。 制作実習のみでなく、効果的なAndroid開発環境の利用法についての学習と演習。	128		
<input checked="" type="checkbox"/> 職場体験 <input type="checkbox"/> 職業人講話 <input checked="" type="checkbox"/> 職場見学 <input type="checkbox"/> その他		・職場見学 5H×3回 ・職場体験 5H×1回	20	
訓練時間総合計		625.0時間 (学科41.0時間、実技564.0時間、職場体験等20.0時間)		
指導方法	座学の場合の訓練形態	<input checked="" type="checkbox"/> 集合型 <input type="checkbox"/> その他()		
	施設設備や教材等を有効に活用した効果的な指導のための工夫	1. 集合型授業を基本に取り組み、コミュニケーションや他の授業でもグループワークを取り入れる。 2. 状況に応じて基本の教材以外に、さまざまな資料なども柔軟に追加する。		
	受講者ごとの特質及び習得状況に応じた指導のための工夫	1. 各単元ごとに講師による習得および理解度のテストを実施する。 2. 1.に関しての受講者ごとの習得状況の遅れや不得意な部分は個別に対応をする。 3. 現場での話や業務での知識を加えより実践的な指導をする		

※受講条件

- (1) 安定所に求職申し込みを行っている者であること。
- (2) 現在有する技能、知識、職業経験等と労働市場の状況から判断して基金訓練を受講することが適切であると判断され、キャリア・コンサルティングを経て安定所長による受講勧奨を受けた者であること。
- (3) 訓練を受けるために必要な能力等を有する者であること。
- (4) 公共職業訓練の受講終了後1年未満でない者であること